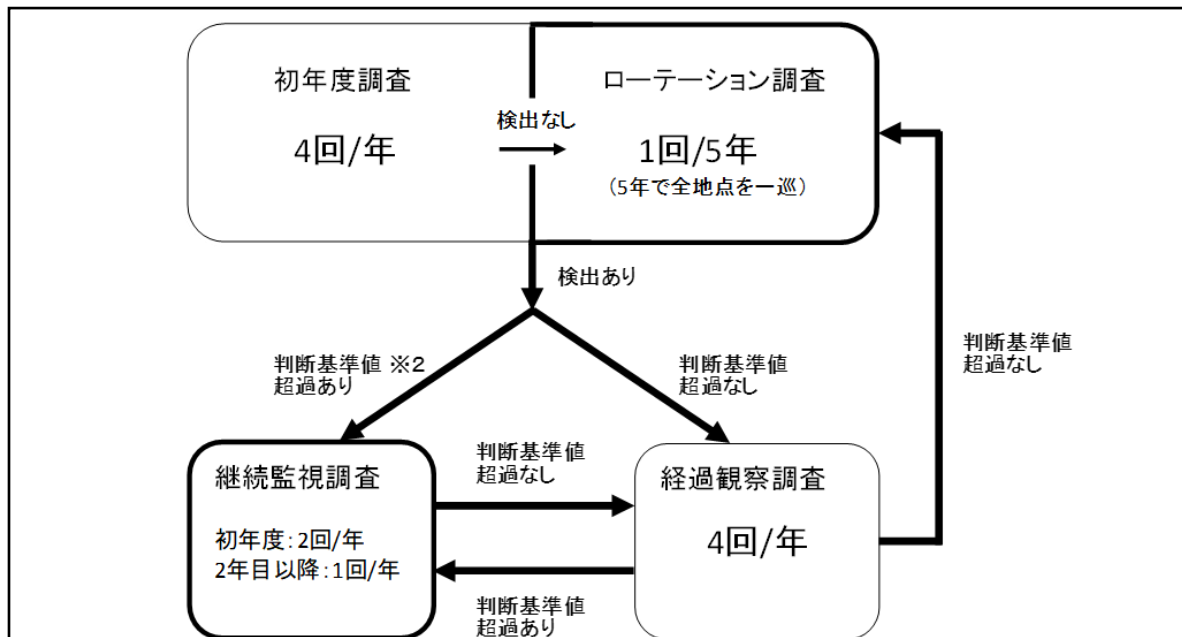


令和7年度公共用水域水質測定計画からの変更点について

河川の要監視項目における測定計画の変更 (p14)

河川における要監視項目については、図1に示すフローに基づき調査を実施しています。令和7年度の要監視項目の水質測定結果は次のとおりでした。



※1 その他知見や過去の調査結果等により、指針値を超過するおそれがないと判断する項目については、本フローによらず、調査頻度を決定する場合がある。

※2 判断基準値は、指針値の 7/10 とする。

ただし、ニッケルについては指針値が定められていないため、水道水の水質管理目標値 0.02mg/L を準用し、判断基準値を 0.014mg/L とする。

※3 PFOS 及び PFOA については、ローテーション調査の結果、判断基準値以下で検出された場合は経過観察調査に移行せず、引き続きローテーション調査を実施する。また、継続監視調査の結果、判断基準値以下で検出された場合も経過観察調査に移行せず、ローテーション調査に移行する。

図1 各河川における要監視項目の調査頻度決定フロー

表1 河川要監視項目ローテーション調査表

						令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
A	天神川	十禅寺川	姉川	愛知川	和邇川					○
B	大宮川	葉山川	田川	日野川	安曇川	○				
C	柳川	守山川	天野川	石田川			○			
D	吾妻川	大戸川	犬上川	家棟川	知内川			○		
E	相模川	信楽川	宇曾川	野洲川	大浦川				○	

### (1)ローテーション調査の結果

- ローテーション調査(相模川、信楽川、宇曾川、野洲川、大浦川)の結果、検出のあった項目および検出値は表2のとおりでした。

表2 ローテーション調査結果

河川名称	項目	検出値	指針値 (判断基準値)
相模川	PFOS 及び PFOA	9 ng/L	50(35)ng/L
信楽川(下流)	全マンガン	0.03 mg/L	0.2(0.14)mg/L
	PFOS 及び PFOA	6 ng/L	50(35)ng/L
宇曾川	ニッケル	0.001 mg/L	0.02(0.014)mg/L※
	PFOS 及び PFOA	4 ng/L	50(35)ng/L
野洲川(下流)	PFOS 及び PFOA	9 ng/L	50(35)ng/L
大浦川	全マンガン	0.05 mg/L	0.2(0.14)mg/L
	PFOS 及び PFOA	2 ng/L	50(35)ng/L

※ニッケルは指針値が定められていないため、水道水の水質管理目標値を準用。

上記の結果、調査頻度決定フローに基づき、判断基準値以下で検出のあった信楽川および大浦川での全マンガンの調査ならびに宇曾川でのニッケルの調査について、令和8年度は経過観察調査(4回/年)に移行します。

PFOS 及び PFOA については、ローテーション調査の結果、判断基準値以下で検出された場合は経過観察調査に移行せず、引き続きローテーション調査を実施することとしているため、新たに継続監視調査や経過観察調査に移行する河川はありません。

### (2)継続監視調査の結果

- 継続監視調査の結果は表3のとおりであり、十禅寺川の全マンガンの調査について、令和8年度は経過観察調査(4回/年)に移行する予定です。

表3 継続監視調査結果

河川名称	項目	検出値(mg/L)		指針値(mg/L) (判断基準値)
		1回目	2回目	
十禅寺川	全マンガン	0.04	0.14	0.2(0.14)

上記の結果、調査頻度決定フローに基づき、十禅寺川の全マンガンの調査について、令和8年度は経過観察調査(4回/年)に移行する予定です。

### (3)経過観察調査の結果

- 経過観察調査の結果は表4のとおりであり、大戸川の全マンガンが判断基準値以下で検出され、家棟川の全マンガンが判断基準値を超過して検出されました。

表4 経過観察調査結果

河川名称	項目	検出値(mg/L)				指針値(mg/L) (判断基準値)
		1回目	2回目	3回目	4回目	
吾妻川	全マンガン	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2 (0.14)
大戸川 (下流)	全マンガン	<0.02	0.14	0.08	0.02	0.2 (0.14)
家棟川	全マンガン	0.11	<u>0.15</u>	0.08	0.07	0.2 (0.14)

上記の件、調査頻度決定フローに基づき、吾妻川および大戸川の全マンガンの調査はローテーション調査に移行する予定です。家棟川の全マンガンの調査について、令和8年度は継続監視調査に(2回/年)移行する予定です。